

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	介護認定審査会経費	担当課	介護福祉課	
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成12年度～
	施策	高齢者福祉の推進	種別	法定事務
	基本事業	介護保険の適切なサービス提供	市民協働	
予算科目コード	04-010301-01 単独	根拠法令・条例等	介護保険法第14条	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
介護保険法の施行（平成12年4月）により、市町村は要介護・要支援の審査・判定のため、介護認定審査会を設置することとされた（法第14条）。	介護認定審査会を月6回開催し、要介護・要支援認定申請者に対する認定調査及び主治医意見書に基づき、介護の必要性（要介護度等）について申請日から30日以内を目途に審査・判定を行う。 保健・福祉・医療の学識経験者から各分野のバランスに配慮した人員をもって構成している。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
介護認定審査会において、迅速かつ公正・公平な要介護等の審査及び判定を行い、市民の適切な介護サービスの利用に繋げることを目的とする。	
（参考）基本事業の目指す姿	
要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
申請件数の増加及び内容の複雑化に伴い、申請から結果判定までの期限を1か月とする規定の厳守が難しくなっている。	5月～6月 他市町村の状況調査 7月 事務局案①の策定 8月 審査会委員へ事務局案①を提示・意見集約 9月 事務局案②の策定。審査会委員への提示 10月 内部規定策定
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
認定申請数が減少することで事務量の軽減が図られ、結果判定までの期間を短縮することが可能となる。 認定審査件数が減少する状況として、認定期間の延長（最大36か月）を活用することが考えられる。これは、認定期間延長に関する規定を設け、審査判定において適宜適用することで次回の審査時期を分散することができるものである。	

次年度のコストの方向性（→その理由）

<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	要介護認定判定のために必要な経費である。
--	----------------------

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
介護保険法において、認定申請から30日以内に審査判定を行うことと規定されており、迅速な審査会運営が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・更新認定を最大36か月とすることについて、審査会へ周知し、有効期間を適宜延長することで、次回以降の審査件数減少へ繋がるようにした。 ・国の通知により新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、令和2年3月より施設入所者の更新申請にともなう認定期間を申請により1年延長する措置をとり、速やかに認定期間を決定した。 ・模擬審査を通じた審査会適正化を検討したが、実施には至らなかった。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
審査件数に占める申請日から30日以内に判定が行えた割合（%）	23.50	1.59	2.46	14.70	14.70
県介護保険審査会に対する審査請求件数（件）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	申請日から30日以内に審査を行った割合は微増。認定調査員を増員したが、申請件数が増加したことによるものと考ええる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	認定調査員の人数次第で審査結果に要する期間に影響がでることとなるため、適正な調査員確保に努める。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	14,624	14,388	15,669	16,690	16,690
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	14,624	14,388	15,669	16,690	16,690
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		1,755.00	936.00	1,457.00	0.00	0.00
正職員人件費		7,196	3,908	5,978	0	0
トータルコスト		21,820	18,296	21,647	16,690	16,690

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	認定調査経費	担当課	介護福祉課	
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成12年度～
	施策	高齢者福祉の推進	種別	法定事務
	基本事業	介護保険の適切なサービス提供	市民協働	
予算科目コード	04-010302-01 単独	根拠法令・条例等	介護保険法第27条第2項	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>介護保険法の施行（平成12年4月）により、要介護等認定を受けようとする被保険者は、市町村に申請しなければならない（法第27条第1項及び第32条第1項）。また、申請のあった被保険者の要介護認定調査を行うこととされた（法第27条第2項及び第32条第2項）。</p>	<p>認定調査員が要介護・要支援認定申請者を訪問し、身体機能、生活機能、認知機能、精神・行動障がい等の分野において介助の状況や有無について調査をし、介護認定審査会の基礎資料となる認定調査票を作成する。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>介護認定審査会において要介護・要支援認定を審議・判定するための基礎資料を作成することを目的とする。 認定調査員を雇用し、訪問調査の体制を整備することで、迅速・適正な認定に寄与する。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>年々軽度認定者の割合が増加している状況にある。軽度認定者の調査については、調査項目において、聞き取りや動作についての状況判断が難しいことが多く、調査票の作成時間が増加している。 また、がんの末期状態にある方について、国の通達で迅速に要介護認定の実施を行うこととされており、申請後速やかに認定調査を行うことが重要となっている。</p>	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> 速やかに調査を行えるよう、適正な人員を確保する。 県で開催する認定調査員現任研修の参加 定期的に様々な事例について、情報共有できるようにしていく。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>公平、公正な認定調査が迅速にできるようにし、認定調査員としての知識・技能を向上させる機会を確保していく。また、調査員の適正な人員確保と調査員間の情報共有をしていく。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<p><input type="checkbox"/>増加 <input checked="" type="checkbox"/>維持 <input type="checkbox"/>削減</p>	<p>要介護認定の新規申請については認定調査を市が直接行うこととされているため、認定調査に要する経費は廃止することができない。</p>

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
<p>軽度認定者の調査については、調査項目において、聞き取りや動作についての状況判断が難しいことが多く、調査票の作成時間が増加している。</p> <p>また、がんの末期状態にある方について、国の通達で迅速に要介護認定の実施を行うこととされており、申請後速やかに認定調査を行うことが重要となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員を2名増員し、調査件数の処理件数を増加させたが、審査件数も増加したため、申請から審査結果までに要する期間に時間を要した。 ・認定調査票の内容確認をグループ員全員で行い、審査会資料としての完成速度を上げた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
介護認定審査件数（件）	1,638.00	1,513.00	1,913.00	2,040.00	2,040.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	認定調査員の人数により、審査会資料作成までの時間に影響が出ている。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	認定調査票の確認を行う職員（会計年度付任用職員含む）を養成し、審査会資料の完成速度を上げる。				

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	14,144	11,427	15,230	22,366	22,366
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	14,144	11,427	15,230	22,366	22,366
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		174.00	1,267.00	516.00	0.00	0.00
正職員人件費		713	5,290	2,117	0	0
トータルコスト		14,857	16,717	17,347	22,366	22,366

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	介護予防把握事業	担当課	介護福祉課	
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成19年度～
	施策	高齢者福祉の推進	種別	法定事務
	基本事業	介護保険の適切なサービス提供	市民協働	
予算科目コード	04-030201-01 補助	根拠法令・条例等	・平成18年4月改正介護保険法 ・平成29年4月一般介護予防事業（法第115条の45第1項第2号）	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成18年4月の介護保険制度改正に伴い、要支援・要介護状態となるおそれの高い状態にある何らかの支援を要する高齢者を早期発見し、介護予防に資する取組みにつなぐことを目的として開始した。 平成29年4月の介護予防・日常生活支援総合事業開始により、介護予防事業から一般介護予防事業に組替えて実施している（法第115条の45第1項第2号）。	介護保険申請が増える年代より前の年代を対象に基本チェックリストなどを活用し、何らかの支援を要する高齢者を把握し、分析結果表と個々の状態に応じた介護予防の資料を送付する。 また、対象者の把握については、総合相談など他の事業と連携する。対象者に対しては、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が訪問・電話をし、生活状況や身体状況を確認して介護予防事業の利用を促す。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
65歳以上の高齢者の中から特定高齢者（要支援・要介護状態になる恐れのある虚弱な高齢者）を把握し、介護予防活動へつなげる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
介護予防の効果的な介入をするために75歳及び79歳に基本チェックリストを実施し、対象者を把握している。今後は基本チェックリスト以外の方法で把握をしていく必要がある。また、基本チェックリスト未返送者に対する把握をする必要がある。 介護予防事業対象者に対しては、適切に介護予防事業やその他支援につないでいく。	① 基本チェックリスト返送のあった介護予防事業該当者に対し、訪問を原則として身体・生活状況を把握し、必要な介護予防事業につなげていく。 7月～8月 基本チェックリスト発送・回収 9月～11月 結果発送、介護予防事業対象者に訪問・把握 ② 基本チェックリスト未返送者の把握 11月～1月 未返送者への訪問・把握 ③ 随時 基本チェックリスト以外の対象者把握（民生委員、地域住民等）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
① 介護予防事業と連動を考慮した基本チェックリストの発送時期の検討 ② 地域情報が民生委員等から入りやすい仕組みづくり	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	次年度も、同様の年代に対し実施を予定しているため。 選定した対象者への介入が介護予防に効果的であるのか、検討を継続していく。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度を取組（評価、課題への対応）
<p>平成30年度中に75歳と79歳に至る方に基本チェックリストを送付し、抽出した介護予防事業対象者に対して訪問面談を実施したことで、心身の状態が把握でき、必要な介護予防事業等へつなげることができた。</p> <p>また、調査票未返送者への対応については、原則訪問面談することで、高齢者の状態を把握することができた。</p>	<p>令和元年度中に75歳と79歳に至る方に基本チェックリストを送付し、抽出した介護予防事業対象者に対して訪問面談を実施したことで、心身の状態が把握でき、必要な介護予防事業等へつなげることができた。</p> <p>また、調査票未返送者への対応については、原則訪問面談することで、高齢者の状態を把握することができた。</p> <p>75歳及び79歳以外の高齢者に対する特定高齢者（要支援・要介護状態になる恐れのある虚弱な高齢者）を把握する方法を検討していく必要がある。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
65歳以上の高齢者数（人）	12,289.00	14,493.00	15,022.00	15,571.00	15,100.00
基本チェックリスト等の結果、特定高齢者となった割合（%）	30.00	14.34	17.10	18.00	19.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	対応した対象者数については一昨年度を比較して全対象に大きな増加はないが、今年度基本チェックリスト等のアンケート調査以外の把握方法を検討し実施することで成果の向上が図れるものと推測する。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	地域包括支援センターに委託している熱中症予防訪問時や、健幸長寿課専門職による訪問による面談を実施し、高齢者の心身の状態把握に努めていく。 また、地域包括支援センターや民生委員などと連携を図り、特定高齢者の把握に努め、介護予防につなげていく。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	1,047	1,597	1,634	1,901	1,901
	国・県支出金	340	519	531	617	617
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	424	631	645	750	750
	一般財源	283	447	458	534	534
正職員人工数（時間数）		397.00	346.00	194.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,628	1,445	796	0	0
トータルコスト		2,675	3,042	2,430	1,901	1,901

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	介護予防普及啓発事業	担当課	介護福祉課	
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成18年度～
	施策	高齢者福祉の推進	種別	法定事務
	基本事業	介護保険の適切なサービス提供	市民協働	
予算科目コード	04-030201-02 補助	根拠法令・条例等	改正介護保険法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>平成18年4月の介護保険制度改正に伴い、介護予防に資する内容を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に実施することを目的として開始した。</p> <p>平成29年4月の介護予防・日常生活支援総合事業開始により、介護予防事業から一般介護予防事業に組替えた（法第115条の45第1項第2号）。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護予防、日常生活動作を維持向上するための情報を広報紙・ホームページに掲載する。 2 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための有識者等による講演会を開催する。 3 栄養改善・口腔ケア・介護予防等に関するパンフレットを作成し、出前講座においてシニアクラブ・出前サロン参加者に配布・説明する。 4 民生委員等に対し、自立に向けた支援のために必要な情報を提供する。 5 介護予防の普及啓発に資する介護予防教室等を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・生きがい活動支援通所事業（げんき館） ・シルバーリハビリ体操
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>65歳以上の高齢者に介護予防に関する知識を得てもらい、介護予防を意識した生活を送ることで、高齢者一人ひとりが生きがいをもち、自立した日常生活を送ることができる。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>介護予防に関する広報やイベント、講座や教室等で知識の普及を実施しているが、高齢者の生活に生かされ効果を上げているか、事業の効果について評価していく必要がある。</p> <p>また、事業の効果を上げるために、地域課題を把握していく必要がある。</p>	<p>R2 3月～ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の分析・まとめ</p> <p>通年：運動リハや食事等の介護予防講座・イベント等の実施 げんき館・ミナーデにおいて生きがい活動支援通所事業の実施</p> <p>継続的に介護予防に関する知識の普及により、要介護状態にならないように自主的に介護予防の意識を持って行動するため、継続的な実施が必要となる。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>今年度実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計及び分析結果から地域課題の把握、事業企画をする。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>継続的に介護予防に関する知識の普及により、要介護状態にならないように自主的に介護予防の意識を持って行動するため、継続的な実施が必要となる。</p>

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
<p>出前講座に栄養のバランスや認知症に関する新講座を企画し実施した。各サロンやシニアクラブに対してPRを行い、サロン等で出前講座を実施した。</p> <p>また、フレイル（虚弱）予防をテーマに、一般市民向けの講座と介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から運動機能リスクや口腔機能リスクが一番高い大井沢地区の女性限定に予防教室を開催した。講座終了後の参加者の効果を評価して行く必要がある。講座の結果を評価・分析し、事業計画を立案していく。</p>	<p>出前講座にフレイル（高齢者の虚弱）予防を高齢者に知ってもらうため、運動・栄養・オーラルフレイル（口腔ケア）の新講座を企画し実施した。各サロンやシニアクラブに対して、PRを行った。</p> <p>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、運動器の課題がある地区を限定としフレイル予防教室を開催した。地域の会場を活用したが、参加者の偏りもあったため、参加しやすい会場設定等の工夫も必要である。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
講演会・出前講座等の開催回数	88.00	73.00	71.00	80.00	80.00
講演会・出前講座等の参加者数	1,354.00	1,167.00	1,069.00	1,245.00	1,245.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	・サロンやシニアクラブに出前講座をPRし、普及啓発を図る。 ・普及啓発の実施対象者が限定的であることから、周知方法を検討し、幅広い対象者に啓発していく必要がある。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	要介護（支援）状態への抑止力となるよう、フレイル予防教室や講座の結果の評価・分析を行う。 今後、後期高齢者が増加していく中で、フレイル予防が重要となってくるため、市全域でフレイル予防の啓発（講座開催等）を強化していく必要がある。地域の様々な会場に出向いて実施することで、高齢者が参加しやすくなり、参加者が増えると考え。多くの方が参加することで、フレイル予防の意識を普及し、いつまでも自立した生活を送ることができるようになる。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	15,414	16,553	17,727	25,094	25,094
	国・県支出金	5,009	5,380	5,761	8,156	8,156
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	6,243	6,538	7,002	9,912	9,912
	一般財源	4,162	4,635	4,964	7,026	7,026
正職員人工数（時間数）		559.00	858.00	1,073.00	0.00	0.00
正職員人件費		2,292	3,582	4,403	0	0
トータルコスト		17,706	20,135	22,130	25,094	25,094

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	地域介護予防活動支援事業	担当課	介護福祉課	
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成12年度～
	施策	高齢者福祉の推進	種別	法定事務
	基本事業	介護保険の適切なサービス提供	市民協働	
予算科目コード	04-030201-03 補助	根拠法令・条例等	改正介護保険法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>平成18年4月から改正介護保険法が施行され、改正法に基づき事業を開始した。</p> <p>高齢化の進む状況において、人生最期の時まで自立した生活ができるよう、高齢者の社会参加の機会及び生きがいの創出が必要となっている。また、健康で活動的な生活が継続できるよう、高齢者自身が社会の担い手になる仕組みづくりや活動の場づくりが必要である。</p>	<p>介護予防のための地域ボランティアを活用した介護予防の推進を図り、介護予防講座を開催、地域住民への活動の場の提供などの支援活動を行う。</p> <p>1 脳わくわくし隊など認知症を支える人材の育成講座を実施する。</p> <p>2 低栄養のための特定高齢者になりやすい一人暮らしの高齢男性に対して、介護予防に対する知識を深め、自主的に実践できるよう支援する。</p> <p>3 ボランティアポイント制度の実施。</p> <p>高齢者が介護予防ボランティアの活動ができるよう支援する。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>高齢者の介護予防の取組を住民が主体となり、地域で活動できるよう支援することを目的としている。</p> <p>高齢者がボランティア活動を通して積極的に社会参加し、地域貢献することを奨励するとともに、高齢者の自発的な介護予防を促進（将来的な介護給付費の抑制）する。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>①現在サロンの担い手、世話役やボランティア等は活発に活動しているが、高齢化している。特に認知症を支える人材の養成講座を実施しているが、担い手が減少傾向にあり、将来的な視点でボランティアを養成していく必要がある。</p> <p>②高齢者の社会参加や地域貢献目的の介護支援ボランティア等について、周知を強化し、参加者を増やしていく必要がある。</p>	<p>①通年 脳活コーチ定例会やフォローアップ研修会等での意見交換、アンケート実施。</p> <p>②随時 ボランティア活動状況を取材しHPや広報に掲載することで、市民へ周知を図る。また、市内介護福祉施設へ受入施設としての登録を推進する。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>①ボランティアや活動団体との情報交換や参加者からのアンケート実施により、地域介護予防活動の後継者を開拓していく。</p> <p>②介護支援ボランティアポイント制度のPR方法について検討をする。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 増加</p> <p><input type="checkbox"/> 維持</p> <p><input type="checkbox"/> 削減</p>	<p>ボランティア活動を通し高齢者が社会参加したり、生きがいを持って生活することは、介護予防や健康増進につながるため、継続的な支援が必要である。介護支援ボランティアポイント制度への参加者拡大により、コストは増加となる。</p>

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
<p>脳ワクワクし隊の活動が広がり、新しいサロンなど活躍の場が増えた。脳ワクワクし隊の新しいゲームを開発する研修会を実施した。</p> <p>サロンの世話人や社会福祉協議会に登録しているボランティア等の中で、高齢者に対してボランティアをしている方を対象に嚙下（飲み込み等）について、リハビリ専門職によるステップアップ研修を行った。</p> <p>令和31年度導入予定の介護支援ボランティア制度の構築を行った。</p>	<p>市がボランティア講座を開催し、講座を受講した高齢者が、受入施設である特別養護老人ホーム等にてボランティア活動を実施する介護支援ボランティアポイント制度を導入した。</p> <p>ボランティア登録数を増やし、高齢者の社会参加、社会貢献を推進していく必要がある。</p> <p>脳ワクワクし隊のフォローアップ研修会とボランティアをしている方を対象とした研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>脳ワクワクし隊は、この数年で活動できる人数が減少しているが、サロンからの需要は増加している。今後脳ワクワクし隊で活躍するボ</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
地域介護予防講座（回）	20.00	27.00	25.00	27.00	27.00
げんき館料理教室参加述べ人数（人）	139.00	144.00	137.00	130.00	130.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>介護予防は行政だけでは地域での広がりには限界があり、住民が中心となる介護予防活動が必要となる。そのため介護予防活動を広げるには、介護予防やボランティア活動に関心がある住民に対して支援・研修を実施することで、活動の人材を育成していく必要がある。地域でボランティア活動をする高齢者が増えることで、介護予防に対する意識や行動が向上し、高齢者の生きがい支援にもなる。</p>				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>脳ワクワクし隊を育成することで、サロンなどで認知症予防活動が増加する。ボランティアがその活動の中で抱えている不安や悩みを把握し、解決できるように援助する。高齢者自身がボランティア活動を通して、社会参加・地域貢献できるよう介護支援ボランティア制度を普及させていく。</p>			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	205	175	535	773	773
	国・県支出金	44	34	153	226	226
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	125	113	250	354	354
	一般財源	36	28	132	193	193
正職員人工数（時間数）		105.00	139.00	116.00	0.00	0.00
正職員人件費		431	580	476	0	0
トータルコスト		636	755	1,011	773	773

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	担当課	介護福祉課	
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成18年度～
	施策	高齢者福祉の推進	種別	法定事務
	基本事業	介護保険の適切なサービス提供	市民協働	
予算科目コード	04-030304-01 補助	根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45第2項第3号	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
介護サービスを受ける高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、介護・医療・住まい・生活支援サービス等がシームレスに提供できる地域包括ケアシステムの構築を目的とした介護にかかわる専門職の資質の向上は必須である。	①介護支援専門員の日常的業務の円滑な実施を支援するため、介護支援専門員に対する個別相談を実施し、ケアプラン作成技術の指導やサービス担当者会議の開催を支援する。 ②介護支援専門員や介護サービス事業所の資質向上を図るために、事例検討会や専門家を招いて、研修・研究会の開催、介護保険制度や福祉施策等に関する情報提供を行う。 ③介護支援専門員が抱える解決困難事例について、市内の主任介護支援専門員と協働して、地域包括支援センターの専門職や地域の関係者、関係機関と連携しながら具体的な支援方針を検討し、指導・助言を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
高齢者が適切な介護サービスを受けることができるよう、介護支援専門員、介護サービス事業所の資質の向上に努める。	
（参考）基本事業の目指す姿	
要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
①困難ケースに対応するために、介護支援専門員の能力向上を図ることと併せて介護支援専門員への相談援助が必要である。 ②従来の介護保険サービスのみでは対応しきれないニーズに対し、インフォーマルなサービス等が充足されたり、地域力を向上できるように間接的な支援をしていく必要がある。	通年 専門職向け研修会の開催 ①権利擁護研修（2回：高齢者虐待・成年後見） ②精神疾患対応研修（2回） ③エンドオブライフ・ケア研修（2回） ④対人援助技術研修（2回） ⑤認知症ケア実践研修（2回） 随時 支援困難ケースを抱える介護支援専門員に対し、包括の主任介護支援専門員による相談援助を実施。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
①介護支援専門員の資質向上のため、専門職研修を開催する。 ②障がい福祉事業所、医療機関等との多職種連携について意識し実現していけるよう啓発し、在宅医療・介護連携推進会議への介護支援専門員の参加を促していく。 ③まちづくり協議会等で新たに構築される支え合い活動等開始の動きを注視し、介護支援専門員に情報提供していく	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input checked="" type="checkbox"/> 削減	次年度以降は地域包括支援センターを外部委託するため。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
介護支援専門員からの解決困難事例の相談を受け、解決方法や対人援助技術について助言を行った。 事例検討や研修を開催し、介護支援専門員や介護サービス事業所の資質向上に繋がった。	・介護支援専門員からの困難事例の相談を受け、解決方法や援助技術について助言を行った。 ・専門職向けの研修を開催し、居宅介護支援専門員や、介護サービス事業所の資質向上を図った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
介護支援専門員の支援を行った事案件数（件）	41.00	110.00	96.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	介護支援専門員や介護職員等の専門職に対し研修を実施し、また介護支援専門員に対してはケアプランの指導を行うことで、資質の向上・適切なサービスの提供につながった。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・終了	令和2年度より、地域包括支援センターが委託され、市としての包括的・継続的ケアマネジメント支援事業は終了となるが、引き続き委託包括支援センターが居宅介護支援事業所の介護支援専門員や介護サービス事業所の資質向上のための支援を行っていく。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	160	210	210	0	0
	国・県支出金	94	121	121	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	31	40	40	0	0
	一般財源	35	49	49	0	0
正職員人工数（時間数）		522.00	1,139.00	831.00	0.00	0.00
正職員人件費		2,140	4,755	3,410	0	0
トータルコスト		2,300	4,965	3,620	0	0